

平成30年度第2回自殺対策連携協議会会議録

1. 審議会等の名称 嘉麻市自殺対策連携協議会
2. 開催日時 平成30年10月18日(木) 14時～15時
3. 開催場所 山田庁舎 2階 大会議室
4. 公開又は非公開 公開
5. 非公開の理由(会議を非公開とした場合のみ)

6. 出席者

(1)委員

堂本委員、木山委員、福田委員、秋山委員、小出委員、浅海委員、野中委員、小鱗委員
井上委員、村上委員

(2)執行機関

健康課長 係長 1 名、職員2名

7. 傍聴人数(会議を公開した場合のみ)無し

8. 議題及び審議の内容

議題(1)第1次嘉麻市自殺対策計画(案)について

○第1章～第2章(P1～P22)の説明

【質疑】

(委員) まず2点ありますが、1点目は3ページの4. 計画の数値目標の最後のところで、嘉麻市においても国の数値目標に準じて2023年までに15%減少させることを目標としていますが、その下の表の中の黒線で黒囲みの中は、28.8%以下という数字と15%以下とどういうふうに関連するのか？

もう1点は5ページで年間死亡者が10名ということと、5年間で68名と母数が少ない中で、なかなか傾向というのを導き出すは難しいのかもしれませんが、全国的な傾向として自殺者全体数は減少しているけれども、率からいけば若者の自殺者率というか増加しているというところがあるが、計画をみていると50歳以上とか70歳以上とか、高齢者のところが重視になって、若者とか児童・生徒のところがなかなかふれられてない気がするんですね。嘉麻市はそういう傾向はないのか。感触としてないのか。先ほども言ったように母数が少ないので、なかなか難しいかもしれませんが、学校での教育の問題とか、計画に載せていく部分では変わってくると思いますが、その2点をお尋ねしたいと思います。

(事務局) 最初の3ページですが、すみません。自殺死亡率の目標というところで、単位を書き忘れており、単位は自殺死亡率となっていますが、人口10万に対して、嘉麻市の死亡者数が何人になるかというところで、単位的には人になります。人/10万人となります。現状値としては人口10万人としたら33.9人の自殺者数となります。それを15%減らしたら5年後には28.8人になります。単位の不足がありましたのでここに追加させていただきます。

5ページですが、ご指摘があった通り、5年間で母体が68名のところで一概には言えないですが、5年間をずらして見ていくことが必要かと思います。一応毎年の年齢別の推移を2～3月に実績が出るので、私自身見ていく中で、最近感じているのは、高齢者よりも30代40代が増えてきている感触はあります。

これがまた 5 年間なので若者が少ない時代の分がかなり入っているので、80 代の割合が高くなってきています。これを 5 年間ずらしたらおそらく 80 代が減って 40・50 代が増えてくるという割合が出てくるかなと感じております。実際に全国的にも、自殺死亡率は減少しているが、若者の自殺者数の減少が全体に比べると低いというところで、若者対策をしていきなさいという、国も力を入れなさいと言われております。それで後に出てきます施策の中に学校の SOS の出し方教育を必ず入れてくださいとなっており、嘉麻市の重点施策としては、先ほど高齢者と勤務・経営と生活困窮者と言いましたが、その現状もふまえて、子供・児童生徒の対策も重点施策につけさせていただきます。

(委員) 3 ページの数値目標について、国の目標値と県の自殺対策計画の目標値を書いていたのですが、これが人口動態統計で日本人のみを対象としたデータになっていて、嘉麻市さんが目標値として挙げている分が、警察統計ということで外国人の方等も入った統計なので、人口動態統計よりもだいたいの高めに値が出ています。これを並列して書くと嘉麻市さんがより高く見えてしまうのかと思いますので、書き方として国も県もこの現状値から目標値算出の事実はありますので、参考値として別表にして嘉麻市さんだけ、(警察庁の統計)とか、国県の方は人口動態と書いて頂いた方が分かりやすいのかと思いました。

もう 1 点、16 ページの生活保護の保護率のところですが、単位は%ですね。

(事務局) 単位は%です。

(委員) 保護率が人口千対になっているのか。最近の統計は%で百人対で出しているのか、嘉麻市さんの場合は 100 人中 7 人となりますね。

○第 3 章～第 7 章(P23～50)の説明 (P27・29・41 の差し替えについて)

【質疑】

(委員) 住居の問題として就労の問題が密接に絡んできて、例えば嘉麻市の中で自立していくと住居を構えないと就労先が見つからない。あるいは生活保護の申請ができない。保証人の問題がネックになってきます。民間は必ず保証人が必要になってくるが、最後の砦であるはずの公営住宅も保証人が必要。昨年度の事例なんですけど、刑務所を出られてきて、嘉麻市内の自立準備ホームで生活をされてある方が、自立したいという相談を受けて、住居を探そうとしたんですけどなかなか保証人の問題がクリアできず、なんとか生活保護には結び付けましたが、救護施設の方に行かれてその後すぐに電車で飛び込んで亡くなられたということなんです。最後の砦である公営住宅こそ何か保証人の緩和をして、まず住居を確定し就労先を決める、あるいは生活保護を申請し支給し自立へ向かうということがないと、どうしても自立支援ということで大きな壁になっている。この自殺対策に直接関係はないですが、生活困窮者であるとか、その受入れ者であるとか自立支援の観点からもぜひ検討して頂きたいと思います。

(事務局) ありがとうございます。そのような事例があったことを知らなかったです。住宅課の方にも今日のご意見を伝えておきたいと思いますので、対策の方も今後検討していきたいです。貴重なご意見ありが

とうございました。

(委員) 棚卸した分を丁寧に載せて頂いてありがとうございます。見る中でうちの方が書き損なっていたり、若干の問題の訂正がありますので、よろしければ後程事務局の方と話しをさせて頂いて修正させてもらいたい。あと県の精神保健福祉センターの事業等も先ほど事務局の方が言いました様に、人数的な問題やノウハウの問題で広域的に県単位であったり医療圏単位であったりという事業がある中で、県の引きこもりセンターとかが行っている分を、少し嘉麻市の計画に、嘉麻市さんと共催している的な形の文言に直してほしいという意見も聞いてきましたので、この部分につきましても、中身の部分は変わりませんので、事務局と相談し修正や追加させて頂きたい。

(委員) 私のところでは障がい者の方のご相談を多く受けているのですが、あとは精神障がい者の方、精神科への通院が必ず不可欠な方等、ご相談を受けるのですが、嘉麻市さんの場合は交通に関したところで孤立されている方多いのかなどいつも感じております。先ほどの住居の問題もそうなんです、うつ病とか精神の病を抱えられている方は、通院がまず途絶えてしまうと、公共機関に乗るのがおっくうというものもあるのですが、バス停まで遠いとかタクシーを使わないと行けないとかになると、お金がない、タクシー代も出せない、家に引きこもっておこうとなってしまう、なかなか健康維持のところでも通院ができず、交通機関も大きな問題かなど思っております。今度西鉄バスさんの路線が減ると色々な方から耳にしますので、また孤立化を防ぐとかいう点でも少し検討して頂ければと思います。

(事務局) ありがとうございます。交通体系の分は、新庁舎の関係もございまして、地域活性推進課にて交通体系も検討しておりますので、こういった事をふまえて情報提供していきたいと思っております。

(委員) 最後の5章の関係機関や団体等の役割の49ページの県の役割のところ、保健福祉環境事務所がこんなことをやっていますという風な、人材の養成であったり研修等あげさせて頂いている分をまたここも事務局の方と少し話をして入れさせて頂ければと思っております。

(事務局) 保健所さんと協議をした上で修正したものを委員さんの方に送り確認させて頂きたい思っております。かなりの事業を各課、関係団体にあげて頂き、施策の2にも関係するし施策の4も関係してくると、重複するものがあります。今回は重点的な方に事業を掲載させて頂いております。今回は出してないですが、参考資料ということで事業の一覧表を作って掲載していこうと思っております。1月の協議会で掲示したいと思っておりますのでご理解をお願いします。

(委員) 嘉麻市の行政区長連合会は組織的に一番大きく全部で100近くの行政区がある。今は1年に1回4地区の会長会をする、内容的に全く組織が違うので、この件に関してもその地区で説明をして頂けたらと。自分が4地区回っても自分自身がまだ飲み込んでなく、間違えがあったらいけないので。

(事務局) 年に1回の嘉麻市行政区長会(7月頃)に計画も出来上がっておりますので、事務局の方から説明した

いと思います。

(委員) 総務課が窓口なので総務課をお願いします。

(事務局) 行政区長さんの力は地域の力で大変大きいので、その辺は事務局の方から色々意見を提供したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(委員) おそらく自分のところの区域で説明してくれと言われるかもしれないが。

(事務局) その際は出前みたいな形で対応していきたいと思います。また年に1回、3月に人材養成の講演会も実施していますので、行政区長さんにもお声かけしたいと思いますのでよろしくお願いします。

議題(2)その他

(事務局) 計画の今後のスケジュールは、本協議会で検討してご意見を頂いたところを修正し、皆さんに返したいと思っています。確認後12月にパブリックコメントを1ヵ月間実施させていただきます。パブコメで意見が出たところを修正させて頂いて最終的な確認は次回3回目の自殺対策連携協議会を1月17日(木)14時から予定しております。そこで最終的な計画の素案の確認と、参考資料として施策の一覧をまとめたものと、要項等作成し皆さんに提案したいと思っております。それが終わり次第市長への答申となります。

上記のとおり相違ありません。

平成30年 月 日

嘉麻市自殺対策連携協議会

会 長

印

副会長

印